

甲種防火管理新規講習の開催について

消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習会を次のとおり行います。

《日 時》 平成30年7月26日(木) 9時 ~ 16時00分
27日(金) 9時 ~ 16時00分 ※2日間の受講が必要

《会 場》 光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部 2階コミュニティルーム

《対 象》 防火管理者を定めなければならない防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる管理的又は監督的な立場にある方。

《定 員》 60名

《受講料》 4,100円(図書代等)
※申し込み時にお支払いください

《提出先》 光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部 予防課指導係

《期 間》 平成30年6月18日(月)~7月6日(金) 08:30~17:15 *土日祝日除く
※申込期間内であっても定員に達し次第締め切ります。

《申込に必要な書類等》

- 1 受講申込書
- 2 写真1枚
- 3 受講料

※○6ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm、横3cmの大きさのもの
○正面からの上三分身像で、顔がはっきり分かり、無帽、無背景のもの
○裏面に氏名を書いて下さい。

《講習科目の一部受講免除》

甲種防火管理新規講習では、次のいずれかの資格を有する方は、受講申込時の申請により、一部科目(防火管理の意義と制度(概ね2時間))の受講が免除されます。(申込書に該当の免状又は修了証の写しを添付して下さい。)

- 1 消防設備点検資格者講習の課程を修了した免状取得者
- 2 自衛消防業務講習の課程を修了している者

《その他》

- 1 講習全課程を修了後に修了証を交付します。原則として、遅刻又は早退した場合は講習修了とは認められません。
- 2 筆記用具等は各自で準備して下さい。
- 3 2日目は実技講習がありますので、動きやすい服装・靴を準備して下さい。
- 4 申込後のキャンセルによる受講料の返金は、対応致しかねますので予めご了承下さい。また当日やむを得ず欠席する場合は、お早めにご連絡ください。
- 5 昼食は斡旋しておりませんので、各自で準備して下さい。なお、昼食時の飲食は講習会場をご利用頂けます。

《お問い合わせ先》

光地区消防組合消防本部 予防課指導係 TEL 0833-74-5602



甲種防火管理新規講習 受講申込書

		※受講番号 第 号	
		平成30年 月 日	
光地区消防組合消防本部 消防長 様		事業所名 _____	
		代表者名 _____ 印	
事業所	所在地		
	名称		
	電話番号		
受講者	住所		
	ふりがな 氏名		
	生年月日	職務上の地位	
※受付印		※経過欄	
		※備考	

- 1 6ヶ月以内に撮影した写真1枚（縦4cm×横3cm）を添付して下さい。
- 2 氏名・ふりがな・生年月日等は、楷書で正しく記入して下さい。
- 3 ※欄には記入しないで下さい。

..... 切り離さないで下さい

甲種防火管理新規講習 受講票

※ 受講番号	第 号
講習日時	平成30年7月26日（木） 09時00分 ～ 16時00分 7月27日（金） 09時00分 ～ 16時00分
講習会場	光地区消防組合消防本部 2階コミュニティルーム (問い合わせ先：Tel (0833)74-5602)
氏名	
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 この受講票は講習当日に持参し、受付に提示して下さい。 2 受付は、08時30分から08時50分までです。 3 講習は2日間の受講が必要です。（原則、遅刻・早退は認められません。） 4 申込み後のキャンセルによる図書代等の返金は、対応致しかねますので予めご了承下さい。また、当日欠席する場合は、お早めにご連絡下さい。